

産業廃棄物保管施設（変更・廃止）届出書

年 月 日

堺市長 殿

届出者

住所（所在地）

氏名（名称）

電話番号

産業廃棄物の保管に係る事項について 変更 廃止 が生じたので、堺市循環型社会形成推進

条例 第17条第1項 第17条第2項において準用する同条第1項 の規定により、関係書類を添えて、次のとおり届け出ます。

内 容	
変 更 前	変 更 後
変 更 ・ 廃 止 年 月 日	年 月 日

備考 変更の場合、当該変更内容に関連する添付資料等は、届出当初に提出したものと同等のものを添付すること。